

和 保 総 号 外  
令和 5 年 4 月 1 日

医療機関の長 様

和歌山市保健所長  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の取扱いについて (廃止)

平素より感染症対策にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の PCR 検査及び抗原検査については、和歌山市と医療機関との委託契約に基づき、行政検査として実施されているところです。

この度、厚生労働省から、令和 5 年 3 月 2 0 日付健感発 0 3 2 0 第 2 号「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の取扱いについて (廃止)」の通知がありました。

この通知に基づき、新型コロナウイルス感染症が令和 5 年 5 月 8 日から五類感染症に位置づけられた場合、同日をもって行政検査の委託を廃止し、患者の PCR 検査及び抗原検査の自己負担分の公費負担を行う取扱いを終了することとなりますので、ご了解いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の五類への移行に伴う令和 5 年 5 月 8 日以降の外来・入院医療体制や入院調整等については、詳細が決まり次第、随時、お知らせします。

※令和 5 年 5 月 8 日から、検査の公費負担が終了し、自己負担が生じる予定です。

※新型コロナウイルス感染症治療薬(「ラゲブリオ」「パキロビット」「ゾコーバ」「ベクルリー」等の薬剤費については、公費支援が継続されます。(まずは、令和 5 年 9 月末までの措置)

※入院費の自己負担分の軽減等については、参考資料をご参照ください。

※重症化リスクが高い者が多く入院・入所する医療機関、高齢者施設等において陽性者が発した場合の接触者や従事者への検査の行政検査の取扱いについては、後日、お示しします。

参考資料：

1 令和 5 年 3 月 2 0 日付健感発 0 3 2 0 第 2 号「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の取扱いについて (廃止)」

2 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけの変更に伴う 医療提供体制及び公費支援の見直し等について (ポイント)

参考資料については、和歌山市感染症情報センターホームページ☞[新型コロナウイルス感染症](#)☞[医療機関向けページ](#)に掲載しております。

和歌山市保健所総務企画課 担当：神戸  
TEL：073-488-5109 Fax：073-433-2313  
[kansen-wakayama.jp](http://kansen-wakayama.jp)